

1 議 事 日 程（第4日）

（令和元年第2回有田川町議会定例会）

令和元年6月18日

午後9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 報告第16号 一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況について
- 日程第2 議案第37号 令和元年度有田川町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第38号 令和元年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第39号 令和元年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第40号 有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第41号 有田川町重度心身障害児（者）医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第42号 有田川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第43号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第44号 有田川町立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第45号 有田川町観光振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第46号 金屋町温泉施設等整備資金基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議案第47号 有田川町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第13 議案第48号 有田川町辺地総合整備計画の策定について
- 日程第14 議案第49号 平成31年度 鳥屋城小学校プール改築工事の請負契約について
- 日程第15 議案第50号 財産の取得について
- 日程第16 議案第51号 財産の取得について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第18 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第19 特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 議員派遣の件
- 日程第21 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀 江 眞智子	2番	増 谷 憲
3番	椿 原 竜 二	4番	中 島 詳 裕
5番	星 田 仁 志	6番	片 畑 進 之

7番	谷 畑 進	8番	小 林 英 世
9番	林 宣 男	10番	殿 井 堯
11番	佐々木 裕 哲	12番	岡 省 吾
13番	森 谷 信 哉	14番	新 家 弘
15番	湊 正 剛	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

7番	谷 畑 進	9番	林 宣 男
----	-------	----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	一ツ田 友 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 報告第16号……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、報告第16号、一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

ちょっと町長に、前から質問していることを再確認したいと思います。ふるさと開発公社の経営は、産業建設住民常任委員会で取り組んでくれて、また執行部としても

いろいろ御指導していると。やむを得ないという気持ちでございます。ただ、2点ばかり、この前からお聞きしている、1点目がスポーツパークのところについて、高石市と活用してもらったらどうかと。そういう話を高石市と行ったんかどうかという点が1点と、もう1点、そのスポーツパークについては約700万円を持ってよと言っ、二、三年っていう形でふるさと開発公社としたら閉めたいと。地元区民、また議員からも、そんなことしたら清水の火、消えるやないかと。700万円ぐらい出してでも、ちょっとの間、そこまで言うんやったら、町長もがいに喜んでいいのか、やむを得ずとか、いろいろしているんやけど、端的にいてたら、高石市へそういう約2,000万円、3,000万円を有田川町へ受託して、有田川町がこれだけ支払いしていると。やっぱり高石市とのつき合いというものも大事にしていかなんので、そういう火を消したら、有田川町としてもできるだけあそこを活用していったらええと思う。そういうことについて、高石市にこれを使ってくれたらどうですかと、無償でしたところで700万円浮くわけであって、みんな三方丸くおさまるんではないかなという点が1点で、そういうお話をしたのかというのが1点。

またスポーツパークをいつまで助成するんですかと、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員にお答えしたいと思います。

スポーツパークは前々から大きな施設で、もう利用客も少ないということで、いろんな方向で今までも規模を縮小してきました。例えば、スライダーとかリフト、莫大な電気料金がかかっていたんで、撤去も大きな費用が要ったんですけども、これをもう取っ払ってやったり、開けるのも夏の間限定にやったり、いろんな工夫を今日までしてきました。

その中で、確かにおっしゃるとおり、赤字というのがすごく出ています。私としてはあの施設は清水地域にとっても非常に大事な施設だなという思いであります。それと同時に、今、おっしゃったとおり、高石市が旧清水町で開きました高石のキャンプ場、ここ、去年閉めて、今、もう更地になっています。そのかわりというんか、今でも高石市とは非常に農産物の出品等々を通じて深いつながりを持っています。高石市とは常に交渉はまだ完全にまとまったわけやないんですけども、副町長を通じて高石市に、あそこ、廃校も含めて何か利用できないかっていう交渉は今のところやっているところであります。

今さっきおっしゃったとおり、あの施設をまるきりなしにするということは本当にあの地域にとっては非常に重大なことだと思います。それかて、いろんな方向で補助金というか、何とかしてお金を出さないでもやっていけるような運営方法、高石市と

の交渉も含めて、これからやっていきたいなと思っています。

○議長（殿井 堯）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

町長の考え、ええと思う。ただ、スポーツパークをふるさと開発公社から閉めたいんやと言われて、町長もそれはやむを得んかっていう気持ちやったと思うんやけど、これは区長会とか、また議会から、まあそう言わんともうちよつとの間って言うて、それで管理費だけで700万円、出しているわけでしょと。それで合計約2,000万円のお金をきてると。今、1点目の高石市ときちっとできたら、そういうふうを持って行ってほしいと。今、この場でいつまで切りたいんやとか言えんと思うけど、そういう和歌山県の道の駅の第1号やと。ぜひ、これを閉めないでほしいっていうような形で、県もそういう気もあり、また地元、議会もそういうことであって、そやけどまた次期の会でもええさかいに、やっぱり、もし高石市へ行かなんだ場合には、これはどこかで踏ん切りというもの、けじめってつけやんなんと思うので、それだけ、また考えておいていただきたいと思うんやけど、最後にちょっと。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、あの大きな建物、開発公社も要らないとか、そういうことになってきて、高石市との交渉の中であかなんたら、またほかの方法で使い道を探していきたいなと。解体も含めてですよ。キャンプ場にするか、いろんな方法で検討していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木です。

今、同僚議員もいろいろ指摘というのか、こうしてはいいんじゃないかという提案もされていましたが、私も一言、自分の考えというか、今までの経過から見て申し上げたいと思います。私も合併して、大半の方が多んですけど、議員にならせていただいて、ことしで13年たつんかな、その間、ふるさと開発公社の件につきまして、何人かの理事長もかわり、また事業内容も縮小したりして、現在、8事業をやっているんかな、やっていると思うんですけど、この事業そのものは地域の活性化、またいろんな活性化というのか、職場の雇用から始まって、いろんな面、複雑な面であるんで、ただ赤字が出るさかい、黒字が出ているさかい残すとかという、もちろん経営学上はそりゃ利益を追求するのは当たり前のことで、それはそれでいいと思うんですけど、特に、ふれあいの丘なんかは年間1,000万円以上も赤字が出ているわけで

ね、これを今までもここがかなり赤字出てたと思うんですけどね、赤字が出ているからどうかということじゃないんですけども、この事業所を内容を今のままで続けていくか、これを残しながら、この中のやり方をほかの事業も含めて、例えば新規のことでこんな事業をやったほうがええん違うかということ、一遍考えてみる必要があるかと思うんです。

今の理事長もなかなか積極的な方で、アイデアもいろいろあるし、時と場合によっては厳しい指摘も恐らくしていると思うんですけどね、この理事長がええとか悪いか言うんじゃないけども、僕はあの人を評価は自分なりにしているんですけどね、仮に新しい事業を何かやって、そこでまだ初期だから500万円ぐらい赤字が出たんやとか、300万円ぐらい出たんやということであれば、今の1,000万円の赤字をそのまま続けていくよりも、新しい事業をやってということも、また可能だと思うんで、一遍、そこらのことを、ただ、今までの事業を引き継いで何とかしたい、何とかしたいということよりも、もう一步、今度は殻を破って、この事業はもうこれでするかわりに、今度はこんな事業で一遍やってみようというようなことを、僕はそれも必要かと思うんで、一遍、町長、また、ふるさと開発公社の理事の方らと相談して、何か同じことをやるんだったら、できるだけ負担のかからない、そして地域のためになるような新しい事業を、どんなことか僕は今、言いませんけどね、一遍考えてみてはどうですか、町長。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ふるさと開発公社については、今までほんまに建物もいっぱいあったんやけど、だんだんとはやらんところは潰したり、いろいろやってきました。今、残っているのは温泉の近辺は、もう最終的なものかなと思っています。ただ、亀井議員がおっしゃった、ふれあいの丘、ここはもう少し検討する余地があると思いますんで、また理事の人とも相談しながら、やっていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

……………日程第2 議案第37号……………

○議長（殿井 堯）

日程第2、議案第37号、令和元年度有田川町一般会計補正予算、第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷。議案第37号について質疑をさせていただきます。

質疑の内容は過疎集落支援総合対策事業ですが、過疎集落支援、活性化支援事業補助金662万4,000円であります。この事業は3年間を想定していると思うんですが、3年間の総事業費は幾らで、また事業者はどのような組織になっているのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

この事業につきましては、事業主体は、粟生いきいき寄合会となっております、2019年から2021年までの事業となっております。

事業費につきましては、初年度、今年度は662万4,000円で、来年度は170万670円、最終年度は149万1,950円となっております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再質疑、事業費と事業主体を今、お聞きしました。それで、この対策事業で、かつて同じ事業名で19地域で実施されています、県下です。有田川町では平成24年から西八幡で棚田を活用した集落づくり、同じく安諦地域で畑わさびと保田紙で地域再生という取り組みをされていますが、この2つの事業の実績としてどのようになっているのか。また、どのような成果があって、その後の取り組みはどのように発展させているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、おっしゃったように、平成24年から平成26年、2つの生活圏での事業を実施されています。1つは西八幡の地域でございまして、沼、楠本、遠井のほうでございまして。棚田を活用した元気な集落づくり事業ということで始めまして、キクイモのプロジェクト、それからタニシプロジェクトと、集出荷のサポートなどで始めていきました。現在はキクイモの生産につきましては、栽培戸数は減ってきたんですけども、面積とか収穫量については昔のまま、今のところ残しております。ただ、キクイモというものはテレビとかで宣伝されたりしますので、今、物すごく需用が大きくなってきて、また大きな会社のほうからも問い合わせがあって、そこへも出荷しているということで、大口も出てきました。今、まだ和歌山大学の観光学部の方が棚田で農

作業をしているときに販売用のラベルをつくってもらったりしながら、やってきています。

今、実際はキクイモにつきましては、供給するのがだんだん難しくなるぐらいになってきています。つくりながら、チップスとかパウダーを販売するような方向で、まだこれからも耕作放棄地を何とか広げながらいきたいという方向で進めています。

また、耕作放棄地を使った野菜とかの出荷についても、今もサツマイモとかシイタケとかをつくって、あらぎの里とかしみず温泉のほうへ出荷している状況です。

それから、もう1つの安謐地域のほうですけれども、そこは畑わさびと保田紙の材料を生産するというので始めているんですけれども、それからマツタケ山の整備を行って、それをまた地域活性化につなげるということで始めました。現在、畑わさびにつきましては、当初、農地を借りていたところが、もう返すことになってしまったのと、また違う場所で栽培をしております。これにつきましても、需要が多くなってきていて、なかなか供給が追いつかないような状況になって、さらにふやしていかなあかなという方向になってきております。

ただ、保田紙のコウゾの栽培につきましては、初めて獣害の被害に遭いまして、それからいろいろしてきたんですけれども、結果的にコウゾの栽培のほうについては、獣害で壊れてしまいまして、今、中止になっております。

マツタケの関係については、今もまだ行っていますが、前は和歌山大学のボランティアの人たちも来てもらって、手伝ってもらったりしていますけれども、地域のほうで、前はネット販売とかもしていましたけれども、今は、各自販売しているというような格好になります。

ただ、どちらも高齢化で後継者がいないということで、いろんな問題が、そこら辺の問題が起きてきていますので、何とか後継者をつくってもらいたいなと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今の御答弁では、なかなかしんどい状況にあるんだなというふうにも実感しました。それで、今後、新規に栗生地区で始めるということなんで、この2つの事業の教訓も踏まえて、本当に何とかしようという姿勢で始めるわけですから、前を向いて、いい方向に行くように取り組んでいただきたいんです。事業費1,400万円余りを使うわけですから、成果がなかったようなことのないように、指導も含めて、援助も含めて取り組んでいただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今までやってきた中で、僕はそれなりの成果が出ていると思います。とにかく高齢者ばかりで、元気のないところへ、そのお金を投入することによって、キクイモなんか今、非常に医薬品というかな、僕も飲んでいますが、糖尿病によく効くということで注目を浴びたり、またそういう事業をすることによって、和大的生徒もたくさん入ってきたり、それなりの効果があったと思います。これからもまだまだ、だんだんと過疎化になっていく現状ですので、できるだけ、そのお金を使って1人でもその地域の方が元気に生活できるように、しっかりと頑張ってもらっていただくように努力させていただきます。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷。

議案第37号について討論させていただきます。

今回の補正予算にプレミアム付商品券事業を加えていますので、反対討論といたします。今回の補正でプレミアム付商品券交付金で2億円、雑入でプレミアム商品券販売金1億6,000万円、人件費などの事務費で約5,200万円予算化されておりますが、今回、事業化した理由は10月からの消費税10%にすることに伴い、所得の少ない方やゼロ歳から2歳児の子育て世帯に対して、税率引き上げ直後に生まれる負担増等による消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として行われると言っておりますが、プレミアム付商品券は2020年3月までの期限つきとなっております。

その一方で消費税が上がれば、10%増税はずっと続くということになります。ということから見ますと、どちらが負担度が大きいかわかりませんが、これは政府の方針で決めたことではあります。2014年4月に消費税を8%に引き上げたときに、家計消費は1世帯当たり、年間25万円も落ち込み、働く人の実質賃金も年平均10万円も落ち込んでしまいました。

さらに当町にとっても負担がふえます。例えば防災行政無線のデジタル化工事や吉備庁舎大規模改修で消費税負担がどれだけふえるのかも、ぜひとも今後試算をして出させていただきたいと思いますが、景気が悪い中で、消費税率を引き上げられれば、負担増はずっと重くのしかかってきます。

ですから、この商品券に対して、毎日新聞の世論調査を見ましても、反対が55%もありました。額面以上の買い物ができると言われながらも、消費の拡大、下支えにならないということでもあります。実際、量販店に流れるのが多くなり、地域経済への波及効果も考えにくいと考えます。

消費税増税に伴うこのような政策に税金を投じるぐらいなら、そもそも消費税の増税自体を中止すべきだと申し上げまして、私の反対討論といたします。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第3 議案第38号……………

○議長（殿井 堯）

日程第3、議案第38号、令和元年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算、第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第4 議案第39号……………

○議長（殿井 堯）

日程第4、議案第39号、令和元年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算、第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第40号……………

○議長（殿井 堯）

日程第5、議案第40号、有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第41号……………

○議長（殿井 堯）

日程第6、議案第41号、有田川町重度心身障害児（者）医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第42号……………

○議長（殿井 堯）

日程第7、議案第42号、有田川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第43号……………

○議長（殿井 堯）

日程第 8、議案第 4 3 号、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 9 議案第 4 4 号……………

○議長（殿井 堯）

日程第 9、議案第 4 4 号、有田川町立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 1 0 議案第 4 5 号……………

○議長（殿井 堯）

日程第10、議案第45号、有田川町観光振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第11 議案第46号……………

○議長（殿井 堯）

日程第11、議案第46号、金屋町温泉施設等整備資金基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第12 議案第47号……………

○議長（殿井 堯）

日程第12、議案第47号、有田川町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第13 議案第48号……………

○議長（殿井 堯）

日程第13、議案第48号、有田川町辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第14 議案第49号……………

○議長（殿井 堯）

日程第14、議案第49号、平成31年度鳥屋城小学校プール改築工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第15 議案第50号……………

○議長（殿井 堯）

日程第15、議案第50号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。議案第50号について質疑をさせていただきます。

今回、財産の取得ということで、消防自動車の購入にかかわる財産取得であります
が、救急車の購入契約であります。今回、16社が入札に参加いたしました
が、12社が辞退しています。ただ、入札に医療機器の資格が必要であったが、
持っていない業者も参加したり、町内で特殊車両の実績や、県内で救急車の
実績を持つ業者を参加させたと聞いておりますが、なぜ今回のような12
社の辞退になったのか、御説明をいただきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今回の指名競争入札の辞退結果につきましては、内容としましては、私事都合、
体調不良、また現在、業務が多忙、そして予定価格以下で受注できない
といったような理由でございました。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、入札に参加した業者の力不足もあるということでとらえていいんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

業者さんの能力、力不足等については、私どもで判断というのは、ちょっと控えたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは、資格審査委員会を開いていると思うんですが、副町長にお伺いさせていただきます。この資格審査委員会をいつ開いて、どういう内容で審議されたのか、簡単に御説明いただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

本年3月28日入札参加資格審査会を開催してございます。この高規格救急自動車につきましては、指名願登録業者の中で、この特殊用途車両の販売に登録がある町内の業者及び同様の登録内容の中に救急車の取り扱いが確認できた県内の業者を指名してきているところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はありませんか。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

この指名業者を、こういう特殊な車であったら、3社とか、規定では5社以上とか、そういうふうになっているんだけど、そういうことも今後考えたらどうかなという点について、また御検討してくれるか、してくれんかって。それでなければ、今後もこういうことが起こってくると思うんで。資格もないけど、町内の業者で、やっぱりこの前の議案説明のときにもトヨタとか日産とか、大手の形になっているということを知りましたんで、この場で聞けばこういう町内業者でそれを取り扱うところを、

ばさっとして、辞退、辞退、辞退ってというようなことにならないように、今後また御検討してくれるか、副町長にお聞きします。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今回の辞退に至った経過等、分析もいたしながら、今後、審議会におきまして、議員、御指摘いただきましたように、検討もしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第16 議案第51号……………

○議長（殿井 堯）

日程第16、議案第51号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

議案第51号の財産取得について伺います。

この議案第51号は救急車に載せる、救急処置機材購入契約であります。やはり50号と同じように、今回も9社が入札に参加しておりますが、7社が辞退しております。ただ、入札に参加するには、基本的に薬事法の資格を持っている業者と聞いておりますが、一方で過去に入札に参加した業者も参加させたとお聞きしておりますが、この議案についても、なぜ7社が辞退することになったのか御説明をいただきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回の辞退理由につきましては、予定価格以下では受注できないということと、条件を満たすところが一部不可ということが理由でございました。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

入札資格審査会についても、いつ開いて、どういう内容だったのか、副町長に再度、お伺いします。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

本案につきましても、3月28日の審査会におきまして審議を行ってきてございません。

その中で、先ほどと同じように、指名願登録業者の中で医療用機械器具販売に登録があり、薬事法に定める高度管理医療機器等の販売許可並びに医薬品販売営業許可を有する者を指名したところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今回、50号にしろ、51号にしろ、50号については田辺市でも入札業者がたくさんあったと聞いて、辞退が多かったというふうな状況もお聞きしましたが、やはり亀井議員も言っていたように、入札のあり方というのは、これだけ辞退、辞退って出されたら、議員としては何か不信感を感じるわけですよね。その点、なるべく地元の業者に入ってもらいたいし、やってもらいたいという思いがありますので、しっかり審査委員会で検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

はい。今、議員がおっしゃいましたように、他市町でも同様のことも行っておりますので、今後、また研究を行いながら、審査会におきまして検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はありませんか。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

素朴な質問やけど、救急車へその救命を乗せると、約3,000万円になってくる。普通の消火のときだったら、そういう車へ違うメーカーにしてでも一つの、トヨタだったらトヨタの車両でってするんやけど、高度救命処理の医療になって、こういうたら、どこが主体になって、この車へ救命道具、つけるんかと。これであつたら、普通の一般的な消防であつたら、発注をかけて、こういうやつでってぱっと車。これだったら1,900万円、1,100万円っていうような金額のやつで、別々に何するんやけど、どういう形で導入に持ってくるんかな。発注したら導入へ向けて、どのような形になるんかなと、ちょっと素朴な質問で悪いねんけど、ちょっとお聞きします。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

亀井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の入札につきましては、車両と高度救命処置資機材と別々に入札したというところであります。その中で車両、救急車を落札した業者につきましては、仕様の中でこういった高度資機材の積載等については主として対応するように指示しております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 1 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（殿井 堯）

日程第 1 7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願ひします。

……………日程第 1 8 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（殿井 堯）

日程第 1 8、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長から会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願ひいたします。

……………日程第 1 9 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（殿井 堯）

日程第 1 9、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員会委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

……………日程第20 議員派遣の件……………

○議長（殿井 堯）

日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定しました。よろしく申し上げます。

……………日程第21 議長への委任について……………

○議長（殿井 堯）

日程第21、議長への委任についてお諮りします。

本定例会におけるすべての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和元年第2回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 10時17分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 殿 井 堯

有田川町議会副議長 小 林 英 世

7 番 議 員 谷 畑 進

9 番 議 員 林 宣 男